Chuo Vision 2025

中央大学は「實地應用ノ素ヲ養フ」の建学の精神のもと、全学の叡智を結集して伝統を絶えず更新・革新し、高度かつグローバルな知の実践者として実地応用の力を備え、社会の変革の担い手となる人材を育成しつづけてまいりました。2015年度に策定した中長期事業計画「Chuo Vision 2025」は2021年度に第2期を迎えました。2025年までに中央大学が果たすミッションを掲げ、創立150周年(2035年)へ続く未来に繋げるため、推進してまいります。

世界に存在感のある大学へ

中央大学　中長期事業計画

Chuo Vision 2025

MISSION

グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成

VISION

教育 Education

社会の期待に応え、人類の福祉に貢献する力を備えた人材を育成するための総合的な実学教育の拠点の形成

研究 Research

地球規模での複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究の拠点の形成

社会貢献 Contribution to Humanity

特色ある教育研究に立脚した社会連携とヒューマンネットワーク拠点の形成

キャンパス Campus

人類の未来を拓き、常に新たな社会的価値を創出する総合キャンパスの構築

経営 School Management

本学の継続的な事業活動を支える揺るぎない経営基盤の確立

建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」

https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/chuovision2025/

2023年4月、都心に3つの新キャンパスが開校
茗荷谷キャンパス　法曹養成の強化

法学部と大学院法学研究科が茗荷谷キャンパスに移転しました。法学部と法学研究科との連携を基礎に、駿河台キャンパスに移転したロースクールまで含めた一貫した運営を可能とし、中央大学の法曹養成をより一層強く推進できるようになります。

茗荷谷キャンパスは、中央大学の前身である英吉利法律学校の赤レンガ造り校舎をモチーフとした地上8階地下2階建てのキャンパスで、低層階には、旧駿河台校舎と同じ尖頭アーチを取り入れています。教室は遠隔授業やハイブリッド型授業に対応した仕様、図書館や食堂は創立者が学んだイギリスのミドルテンプルをモチーフとしているのが特徴です。

司法試験や国家公務員試験などの難関試験突破を目指す学生のための「研究室フロア」も設置しています。

3学部共同開講科目がスタート

法学部（茗荷谷キャンパス）・理工学部（後楽園キャンパス）・国際情報学部（市ヶ谷田町キャンパス）の3学部が共同で「学問最前線」という文理融合型の科目を新たに開講しました。3学部の教員が提供する学問分野のエッセンスを、各学部の学生がともに学ぶ、多様な視野を養える科目です。1年次配当科目であることから、大学という学問の入り口に立った学生が他学部(他学科)の学生とも協働しながら、現代において日々生起する新たな問題の解決には様々な思考様式があることを知り、複眼的かつ柔軟な創造力の素地を獲得することを目的としています。

駿河台キャンパス　プロフェッショナル人材の育成拠点

創立百周年記念事業の一環として1988年に開館した駿河台記念館は、2023年4月に駿河台キャンパスとして生まれ変わりました。法務研究科（ロースクール）と経営戦略研究科（ビジネススクール）の2つの専門職大学院を擁し、法曹界と実業界からの要請に応えるべく「経営の分かる法律家」、「法律の分かる経営者」を育成します。

駿河台キャンパスは、地上20階地下1階建てのキャンパスで、外観はかつての駿河台校舎3号館をモチーフとし、これからの中央大学が大きく羽ばたいていくような軽やかな縦基調のデザインとなっています。

18階には学員会の本部機能が、19階には周辺の景色が一望できるカフェテリアが備わり、卒業生の交流拠点としても利用されます。

小石川キャンパス　都心の新たな体育施設

都心におけるスポーツ施設として、2023年4月、供用を開始しました。体育の授業での利用のほか、部会やサークルの活動拠点として多目的室も併設され、学生の交流の場となります。

2023年4月 大学院「国際情報研究科」（修士課程）を開設
～ 情報学と法学を統合し、社会のグランドデザインを主導する人材を養成 ～

2023年4月、市ヶ谷田町キャンパス（東京都新宿区）に大学院「国際情報研究科」（修士課程）を開設しました。

AI・IoT、ビッグデータに代表される技術革新により、情報化とグローバル化が急激に進展し、加速度的に社会が変化していく中で、サイバー空間と現実世界とが密接に接合する「サイバーフィジカル」な社会＜Society5.0＞に内在する複雑な社会問題に対応できる人材が求められています。日本国内においては、デジタル庁の創設は記憶に新しく、民間においてもDXの波が押し寄せています。情報システムがインフラ化し、高度な運用が求められる社会では、それを制御する法体系が不可欠です。しかし、世界のどの国においても、進展する情報技術を満足な法体系で担保するに至っているとは言えません。そのような現状において、情報学と法学の統合こそが情報社会が抱える諸課題を解決に導くと考え、国際情報研究科を設置するに至りました。

情報及び情報に関する法律・規範に関する理論とサイバーフィジカル社会（CPS）における諸現象に精通し、複雑さを極める現代社会に内在する諸問題に対する新しい解決アプローチを、情報学と法学の知識をもとに創造できる人材、すなわち「情報学と法学を統合し、社会のグランドデザインを主導する人材」を養成します。

本研究科は、主に社会人への教育、研究指導を中心に据え、授業は平日（月～金曜日）の18時50分以降、及び土曜日に開講します。また、授業はアクセスのよい市ヶ谷田町キャンパスで行い、必要に応じてオンライン配信も行いますので、社会人の方も勤務を続けながらの就学が可能です。

国際情報研究科の中心的な専門分野と学びのキーワード

研究分野	キーワード
AI・データサイエンス	STEM　AI　IoT　ビッグデータ　データマイニング HCI (Human-Computer Interaction)　UI (User Interface) 並列・分散システム　通信プロトコル　Web アプリケーション 法令工学　クラウドコンピューティング
社会デザイン・社会実装	DX　サイバーセキュリティ　ブロックチェーン　仮想空間　メタバース デジタルイノベーション　情報心理学　サブカルチャー デジタルジャーナリズム
情報法	ELSI　プライバシー・個人情報　GDPR　知的財産　消費者保護 契約法　不法行為法　CPS の製造物責任　フェイクニュース サイバー犯罪　ロボット法　Legal Tech

入学する学生と修了生の進路イメージ